戸田ビルパートナーズ株式会社 経理部

適格請求書発行事業者登録番号のご通知とご依頼及び 指定請求書書式改正のお知らせ

拝啓 貴社ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。平素より格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、2023 年 10 月 1 日から、複数税率に対応した消費税の仕入税額控除の方法として、 適格請求書等保存方式(インボイス制度)の導入が予定され、税務署長に申請して登録を受けた 課税事業者である「適格請求書発行事業者」が交付する「適格請求書」等の保存が、仕入税額 控除の要件となります。そこで、弊社の適格請求書発行事業者登録番号をご通知するとともに、 お取引先様の登録番号取得状況等、インボイス制度に係るアンケートへのご協力をお願い致し ます。

また 2023 年 10 月からの適格請求書等保存方式(インボイス制度)導入に伴い、弊社指定請求書を改正しました。弊社 Web サイトより新しい請求書用紙をダウンロードしてご利用ください。但し建築工事用の A4 横の請求書については、現在システム改修中につき、そのままご利用ください。

何卒ご主旨をご理解賜り、宜しくお願い申し上げます。

敬具

記

- 1. 弊社事業者登録番号 T2010601042355
- 2. お取引先様アンケート

弊社 Web サイトのトップ画面左下の「協力会社の皆様へ」から、「適格請求書発行事業者の登録状況アンケート」を開き、ご回答をお願い致します。

以下のURL から「協力会社の皆様へ」にログインできます。

https://bp. toda. co. jp/partner/

- 3. ご回答期限: 2023年6月20日(火)
- 4. 問合せ先 戸田ビルパートナーズ株式会社 経理部 上田・清水 03-3527-8212

以上